

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 25 日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 9 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分 熊本地方裁判所八代支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 11 月 6 日 午後 3 時 00 分 熊本地方裁判所八代支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 25 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口

地 番 5 7 1 番 4

地 目 宅地

地 積 1 1 7 . 9 9 平方メートル

2 0 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口 5 7 1 番地 4

家屋 番号 5 7 1 番 4

種 類 居宅

構 造 木造セメントかわらぶき平家建

床 面 積 3 4 . 9 8 平方メートル

(現況)

床 面 積 約 3 6 . 2 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 8 月 2 0 日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2 0】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2 0】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2 0】

A が占有している。同人は本件債務者兼所有者会社の代表者である。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口

地 番 5 7 1 番 4

地 目 宅地

地 積 1 1 7 . 9 9 平方メートル

2 0 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口 5 7 1 番地 4

家屋 番号 5 7 1 番 4

種 類 居宅

構 造 木造セメントかわらぶき平家建

床 面 積 3 4 . 9 8 平方メートル

(現況)

床 面 積 約 3 6 . 2 8 平方メートル



令和6年（ケ）第7号
令和6年10月7日受理
令和6年11月15日提出

その1（物件番号1, 20）

現況調査報告書

熊本地方裁判所八代支部

執行官 江 藤 浩 盛

（注）チェック項目中の調査結果は、「 ■ 」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口
地 番 5 7 1 番 4
地 目 宅地
地 積 1 1 7 . 9 9 平方メートル

所有者 前島建設株式会社

~~2 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口
地 番 5 7 2 番 3
地 目 宅地
地 積 5 0 . 7 4 平方メートル~~

~~所有者 前島建設株式会社~~

~~3 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口
地 番 5 7 2 番 4
地 目 宅地
地 積 2 4 . 4 7 平方メートル~~

~~所有者 前島建設株式会社~~

4 所 在 葦北郡芦北町大字芦北字小田尻
地 番 2 5 7 6 番 2
地 目 宅地
地 積 1 9 8 . 0 0 平方メートル

所有者 前島建設株式会社

(1 枚目)

物 件 目 録

20 所 在 葦北郡芦北町大字花岡字城戸口 5 7 1 番地 4

家屋 番号 5 7 1 番 4

種 類 居宅

構 造 木造セメントかわらぶき平家建

床 面 積 3 4 . 9 8 平方メートル

所有者 前島建設株式会社

不 動 産 の 表 示		「 物件目録 」のとお	
住 居 表 示		(住居表示未実施)	
土 地		物 件 1	
現 況 地 目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとお ☐ 地積測量図のとお ☐ 建物図面(各階平面図)のとお ☐ 土地建物位置関係図のとお ☒ 登記所備置地図のとお		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとお		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとお)		
そ の 他 の 事 項	4枚目「その他の事項」記載のとお		
建 物		物 件 20	
種類、構造及び 床 面 積 の 概 略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☒ 床面積 : 約36. 28㎡(約1. 3㎡増築)		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない 種 類: ☐ ある 構 造: 床面積:		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(A) 上記の者が本件建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとお ☒ その他の者の占有権限は、使用借権である。		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとお)		
そ の 他 の 事 項	4枚目「その他の事項」記載のとお		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとお ☐ 配置図のとお		

そ の 他 の 事 項

■ 物件1関係

- 1 北東側に接する道路は町道、北西側に接する道路は里道である。
- 2 物件1周辺は、北東側から南西側へ上る形の急傾斜地である。ハザードマップによれば、物件1は土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)に含まれている。
- 3 隣接地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。
葦北郡芦北町大字花岡字城戸口571番3 宅地 280.17㎡ 私人名義

■ 物件2関係

- 1 町の上下水道が使用されている。
- 2 台所等の熱源は電気である。なお、台所のコンロにはプロパンガスの使用も可能である。
- 3 建物内で小型犬1匹が飼われており、柱や壁等、所々に犬によるひっかき傷がある(写真6)。
- 4 台所の天井に雨漏り跡がみられる(写真8)。
- 5 壁クロスが所々、継ぎ目で剥がれているが、経年劣化である。
- 6 従物等として、電気温水器が存する(写真1, 2)。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所有者代表者・物件20占有者)	■ 物件2関係 1 本件居宅には、平成26年ころから私が家族と居住しています。新築当初は、私の叔父が居住していましたが、その後しばらく前島建設株式会社の社宅として使用していました。 2 本件居宅は、前島建設株式会社の所有ですが、私は同社に対して賃料等は支払っていません。無償で居住しています。 3 令和2年7月豪雨では、床上浸水の被害を受けました。その後、改修を行っています。 4 玄関付近は、平成20年ころに増築しました。 5 町の上下水道を使用しています。 6 浴室等の燃料には電気を使用しています。台所のコンロには以前プロパンガスを使っていました。今でもボンベを設置すれば使えます。 7 屋内では小型犬1匹を飼っています。柱や壁の傷は犬によるものです。 8 雨漏りは台所でします。 9 シロアリ被害はありません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6 年 10 月 10 日 (木) 9 : 00 ~ 10 : 00	熊本地方法務局 八代支局	公図写し等交付申請
R6 年 10 月 10 日 (木) 12 : 45 ~ 13 : 05	物件 (4~19) 所在地	周辺調査、写真撮影、Bから事情聴取
R6 年 10 月 10 日 (木) 13 : 15 ~ 13 : 25	物件 (1~3,20) 所在地	周辺調査、写真撮影、Aから事情聴取
R6 年 10 月 25 日 (金) 9 : 30 ~ 10 : 40	物件 (1~3,20) 所在地	立入調査、写真撮影、Aから事情聴取
R6 年 10 月 25 日 (金) 11 : 00 ~ 15 : 20	物件 (4~19) 所在地	立入調査、写真撮影、 B及び物件19占有者従業員から事情聴取
R6 年 10 月 25 日 (金) 16 : 05 ~ 16 : 15	D宅	D から物件19につき事情聴取
R6 年 10 月 29 日 (火) 12 : 30 ~ 12 : 40	熊本地方法務局 八代支局	物件19占有者の履歴事項全部証明書交付申請
R6 年 10 月 29 日 (火) 13 : 30 ~ 13 : 35	物件 (4~19) 所在地	Bから事情聴取
R6 年 10 月 29 日 (火) 13 : 40 ~ 14 : 20	芦北町役場	税務課で図面等交付申請 建設課で接道調査、ハザードマップ閲覧
R6 年 10 月 29 日 (火) 14 : 25 ~ 14 : 40	大塚石材店	店長から物件3上の墓につき事情聴取
R6 年 10 月 29 日 (火) 14 : 50 ~ 15 : 00	F宅	事務連絡メモ投函
R6 年 10 月 29 日 (火) 15 : 45 ~ 15 : 55	株式会社エーピーワ ールド本店	代表者Eから事情聴取
R6 年 10 月 30 日 (水) 13 : 50 ~ 14 : 00	熊本地方裁判所	Fから電話聴取
R6 年 11 月 6 日 (水) 16 : 50 ~ 16 : 55	同上	同上
R6 年 11 月 14 日 (木) 14 : 10 ~ 14 : 25	物件 (4~19) 所在地	B から事情聴取、立入調査

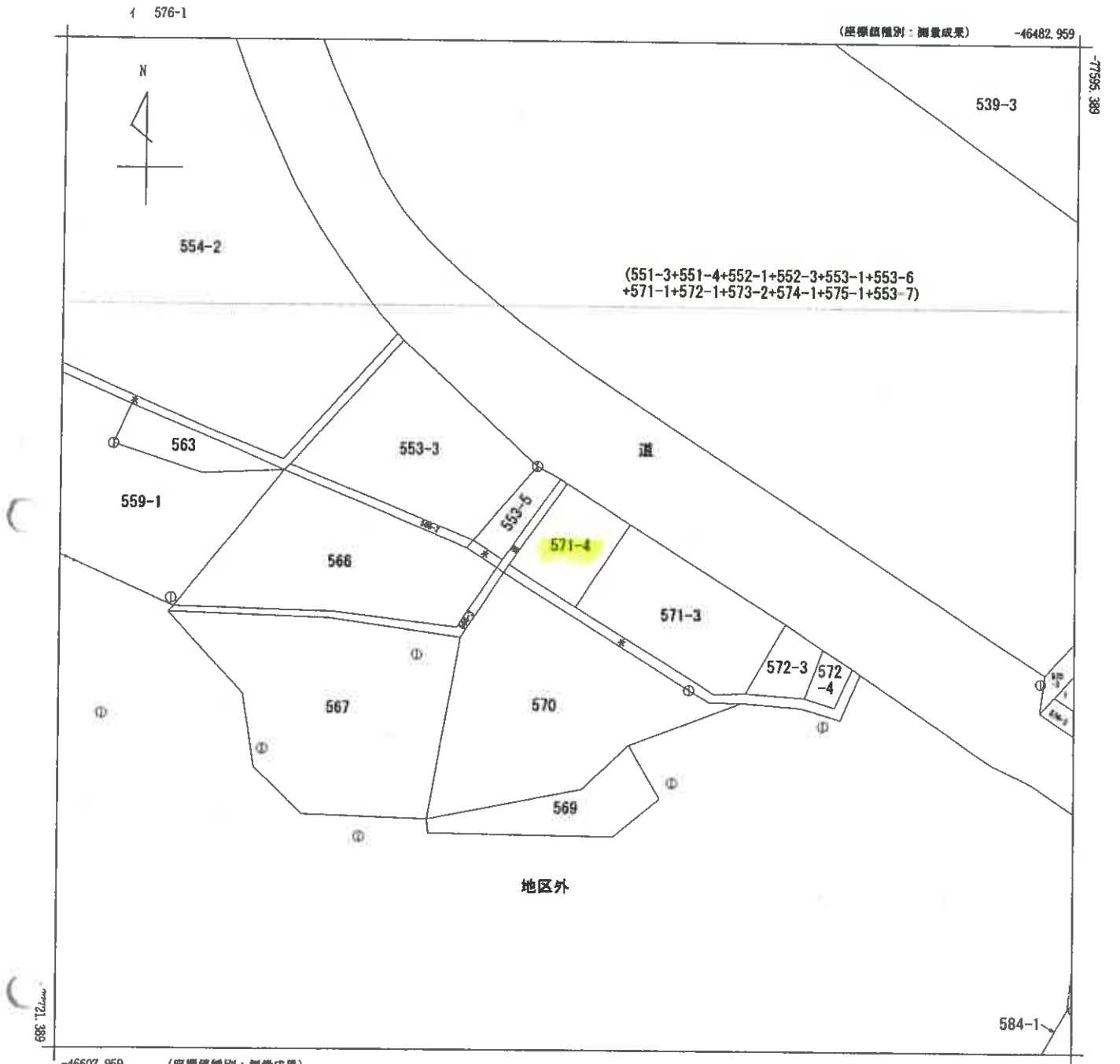
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

■ 本経過は全物件についてのものである。

「登記所備置地図」 A3判をA4判に縮小



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。



請求部	所 在	葦北郡芦北町大字花岡字城戸口					地 番	571番4		
出力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	Ⅱ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成4年1月				備付年月日(原図)			補記事項		

200557

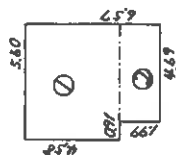
區面階各

昭和55年9月6日登記
建物図面

号著因案

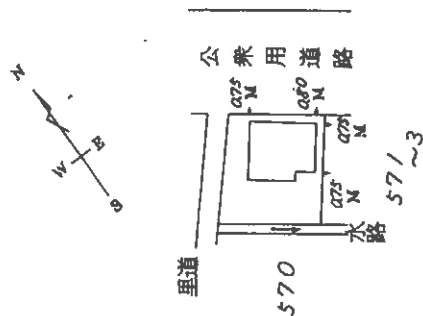
芦北郡芦北町花岡字城戸口57/番地44
建物の所在

會員專用



求積

①	$5.60 \times 4.58 =$	25.6480
②	$4.69 \times 1.99 =$	9.3331
	合計 =	34.9811
	床面積 =	34.98 m^2



作者

縮尺 $\frac{1}{250}$

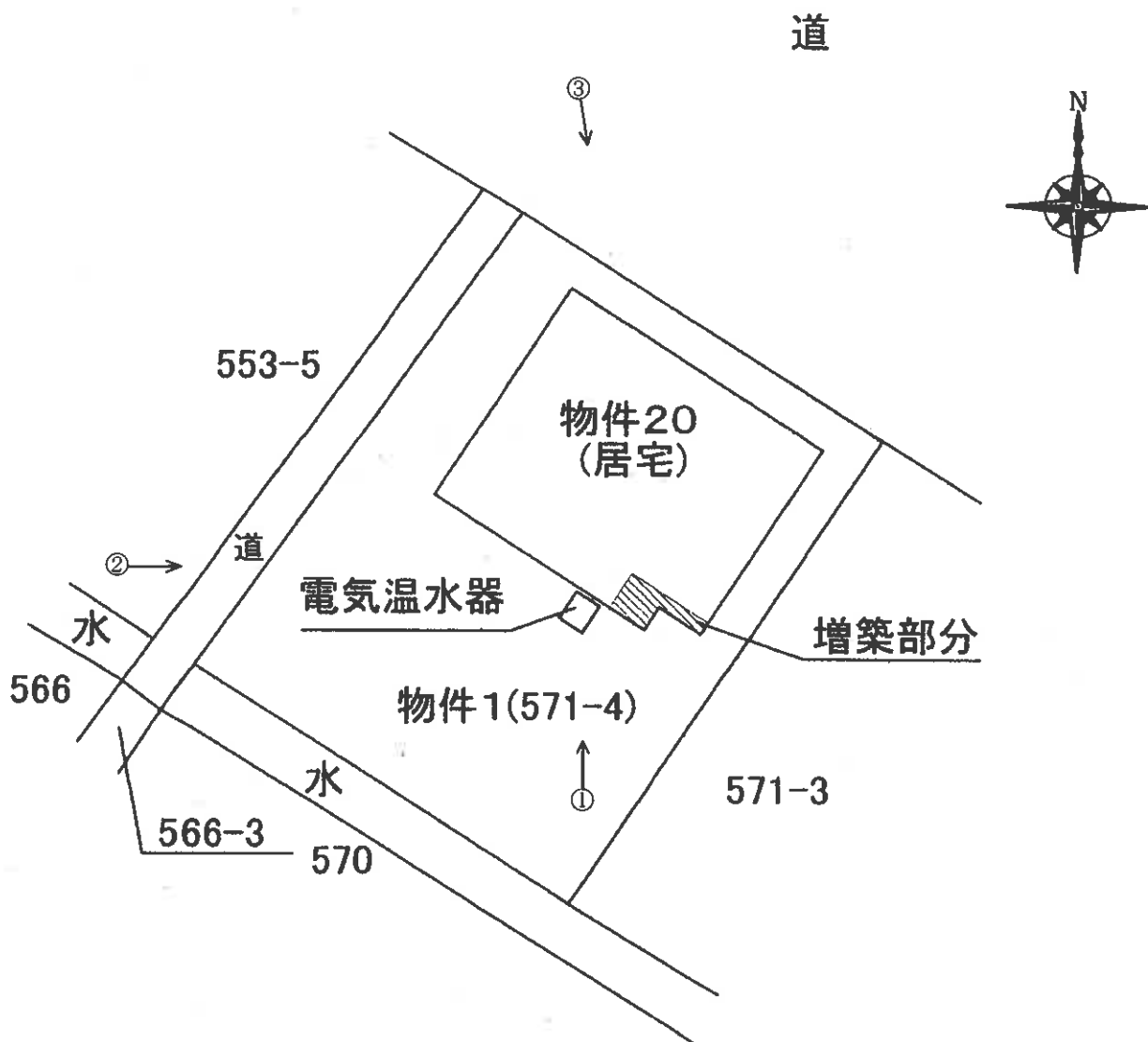
申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

(熊本県土地家屋調査士会用品)

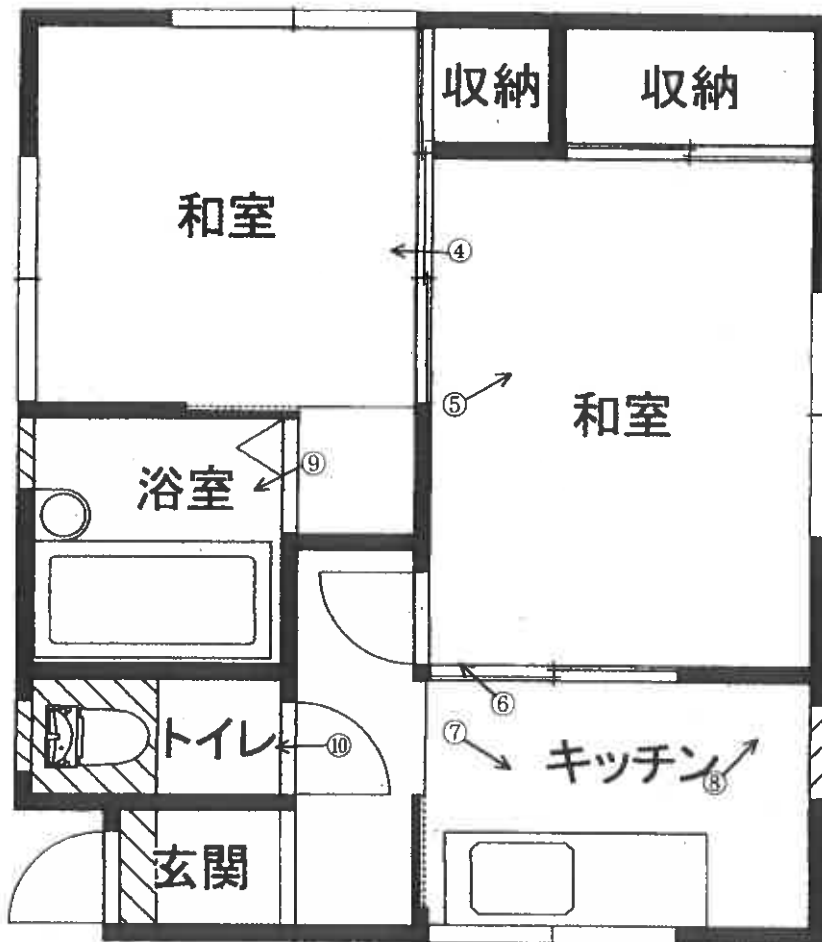
令和6年（ケ）第7号その1
土地建物位置関係図

○→ は写真の位置方向を示す



令和6年(ケ)第7号 その1
物件20 建物間取図

○→ は写真の位置方向を示す



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

西側和室



(写真 5)

北側和室



(写真 6)

犬による柱とドアの損傷



(写真 7)

台 所



(写真 8)

台所天井の雨漏り跡



(写真 9)

浴 室



(写真 10)

トイレ



(13 枚目)

令和 6 年（ケ）第 7 号
令和 6 年 10 月 25 日現地調査
令和 6 年 11 月 29 日評価
その 1（物件 1, 20）

熊本地方裁判所 八代支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

戸取 憲正

第1 評価額

一括価格	
金 1, 2 1 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 5 0 0, 0 0 0 円
物件20(建物)	金 7 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1及び物件20の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件20の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件20の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地又は建物の評価に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ)

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	葦北郡芦北町大字花岡字城戸口 571番4 宅地 117.99㎡	
20	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	葦北郡芦北町大字花岡字城戸口571番地4 571番4 居宅 木造セメントかわらぶき平家建 34.98 ㎡	約 36.28 ㎡
番号	特 記 事 項		
	無し		

— 以下余白 —

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	肥薩おれんじ鉄道「佐敷」駅の南東方、約1.7km（道路距離） 「佐敷駅前」バス停の南東方、約1.6km（道路距離） （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	芦北インターチェンジ西側背後に位置し、佐敷中学校周辺に、一般住宅のほか、理容店、寺院、墓地等が混在する住宅地域である。	
主な公法上の規制等	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内（非線引） — 70% 200% — —
画地条件	物件1は、北東側間口約9m及び北西側間口約12m、奥行約12m（北東側間口からの平均的な垂線による）、規模117.99㎡のほぼ長方形地である。地勢は概ね平坦であるが、緩やかに南西側（山側）に高くなっている。北西側で寺院へ通じる道路（里道及び公衆用道路）に接する。当該通路は公図上幅約1mの里道と幅約3m～4mの芦北町所有の公衆用道路（553番5）から成る通路である。南西側ではブロック塀を介して寺院墓地に隣接する（公図上水路が存するが水路の形態はない）。	
接面道路の状況	・北東側で現況幅員約12.5mの両側歩道付き町道に約0.3m高く接面している。 ・北西側で現況幅員約5mの通路（里道及び芦北町所有の公衆用道路）にほぼ等高に接面している。	
土地の利用状況等	物件1は物件20の建物の敷地として利用されている。 （詳細は附属資料「土地建物位置関係図」参照）	
供給処理施設	上水道：あり（特記事項①参照） 下水道：あり ガス配管：なし（電気コンロ使用、プロパンガス使用可） （注）供給処理施設における「あり」、「なし」とは、敷地内への引込の有無をいう。	
土壌汚染等	目視可能な範囲での現地調査及び公的資料の確認からは土壌汚染を疑わせる事実は確認出来なかった。なお、土壌汚染の有無及びその程度等の明確な判定のためには専門調査機関による調査が必要となる。	
特記事項	① 上水道は、物件1の北西側に位置する通路に私設管が敷設されており、町道に埋設された上水道管から寺院と共用されて物件1の南西側から引込まれている。 ② 物件1は土砂災害防止法の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されている。 ③ 物件1は周知の埋蔵文化財包蔵地には所在していない。 ④ ハザードマップによれば、0.5m以上～3m未満の洪水浸水想定区域内にある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件 20）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)：昭和47年4月1日新築、一部増築（平成20年頃） 経 過 年 数 ：約53年 経済的残存耐用年数 ：約5年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦葺 外 壁：サイディング 内 壁：クロス等 天 井：クロス、化粧石膏ボード等 床 ：フローリング、畳等 設 備：電気、換気、給排水設備等 その他：特になし
床面積（現況）	延 36.28㎡（増築約1.3㎡） 「第3 目的物件記載のとおり」
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：附属資料「建物間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	築年数約53年の経年相応の損耗に加え、本件建物の状況としては以下の事項等が挙げられる。 ・玄関及びトイレ付近で増築が認められる。 ・聴聞によれば、令和2年7月豪雨では、床上浸水の被害があったとの事であり、その後、改修を行っているとの事である。 ・台所の天井に雨漏り跡が見られ、雨漏り箇所については未修繕である。 ・建物内で小型犬1匹飼育しており、柱や壁等に引っ掻き傷が見られる。 上記のとおり修繕等が必要な箇所が存し、保守管理の状態は、やや劣る。 詳細は、現況調査報告のとおり。
建物の利用状況	占有状況は現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	従物等として、電気温水器が存する。 なお、詳細は、現況調査報告書のとおり。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 土地(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	14,100	0.96	117.99	0.80	1,278,000

ア 標準画地価格：地価調査基準地「芦北5-1」の価格を規準として査定した。

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$20,000 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/98 \times 100/145 = 14,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：形状 -2%

◇地域格差： 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $0.95 \times 1.02 \times 1.50 \times 1.00 = 1.45$

イ 個別格差：画地条件（地積過少 -5%、角地 +1%）

個別格差 $0.96 (1-0.05) \times (1+0.01)$

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：建物の敷地との適応状態及び環境との適合状態から査定した。

(2) 建物(物件20)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を次のとおり求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
20	220,000	36.28	0.11	878,000

ウ 現価率

経過年数 53 年、経済的残存耐用年数 5 年、残価率 5%とした場合の定額法と観察減価法(建物の状況を勘案のうえ、観察減価率を▲20%と査定)を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

(計算式) $\frac{\text{残価率}}{1 - (1 - 0.05) \times (\text{経過年数} \div \text{全耐用年数}(\times))} \times \text{観察減価} = \text{現価率}$
 $\{1 - (1 - 0.05) \times (53 \text{ 年} \div 58 \text{ 年})\} \times (1 - 0.20) = 0.11$

(※) 全耐用年数 = 経過年数 + 経済的残存耐用年数 (53 年 + 5 年 = 58 年)

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1については土地利用権等価格を控除し、物件20については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,278,000	0.30	法定地上権	383,000

イ 土地利用権等割合：物件20の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,278,000	-383,000		0.80	0.70	500,000
20	878,000	+383,000	—	0.80	0.70	710,000
一括価格(合計)						1,210,000

ウ 占有減価修正：必要なし(物件20)

エ 市場性修正：以下の事項等を総合的に勘案のうえ、市場性が減退する程度並びに目的物に内在するリスクを考量した。

- ・上水道の引込は私設管であり、南西方に位置する寺院と共同使用である。
- ・物件1は土砂災害防止法の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されている。
- ・南西側で、墓地に隣接する。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

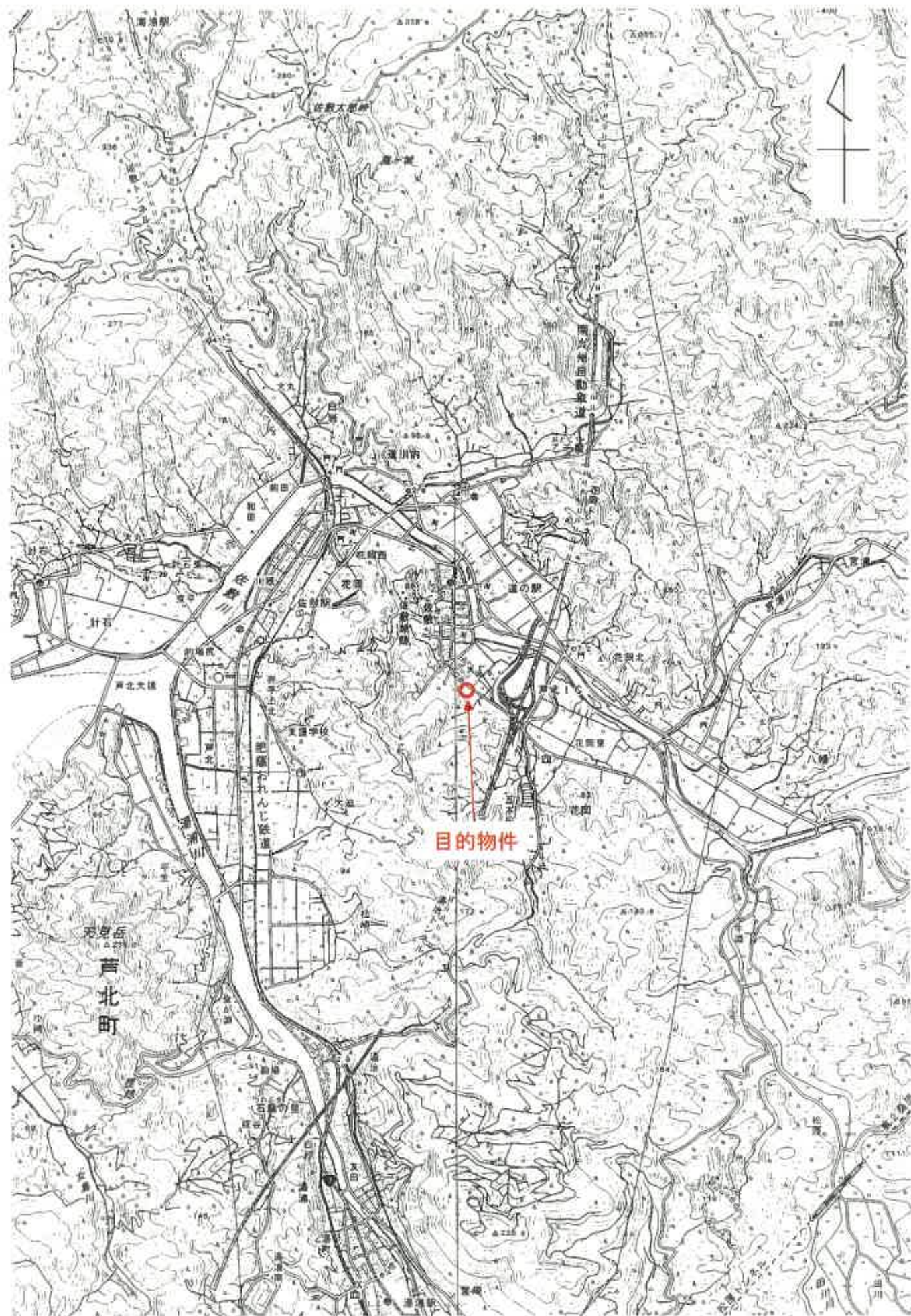
地価調査価格(芦北5-1)

所 在：芦北町大字佐敷字下町 251 番 1
価 格：20,000 円／㎡
位 置：肥薩おれんじ鉄道「佐敷」駅の北東方約 1.2 k m
価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日
地 積：202 ㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：東側が 6.5m 町道に接面
用 途 指 定 等：都市計画区域内（非線引）
用途指定なし（建蔽率 70%、容積率 200%）
地 域 の 概 要：店舗兼住宅、一般住宅等が混在する既成商業地域

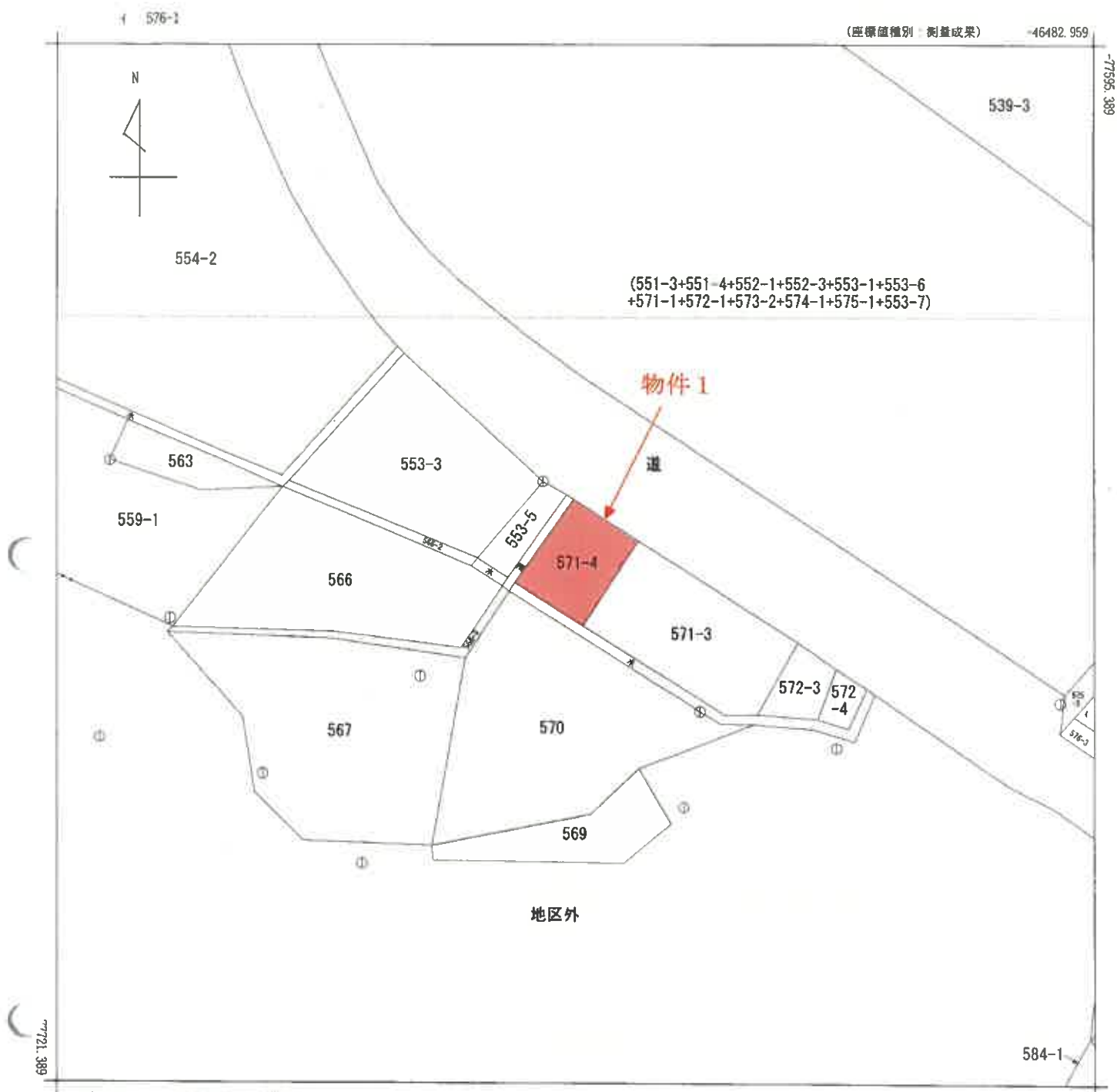
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 登記所備置地図写し
- 3 建物図面・各階平面図写し
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

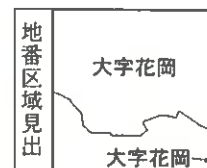
以 上



1 : 25,000



(座標値種別：測量成果)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。



請求部	所在	葦北郡芦北町大字花岡字城戸口				地番	571番4		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類 地籍図
作成年月日	平成4年1月			備付年月日(原図)			補記事項		

原図をA4に縮小

登記年月日：昭和55年9月6日

原図をA4に縮小

200557

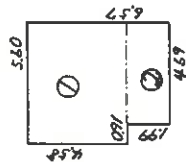
各階平面図

昭和55年9月6日登記
平成5年9月6日登記
建物図面

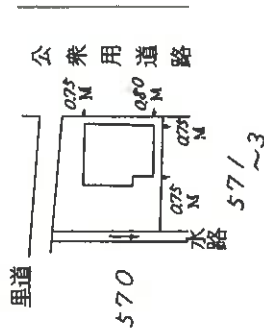
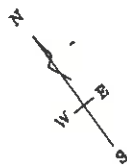
家屋番号 57/～4

建物の所在 芦北郡芦北町花岡字城戸口57/番地4

会員専用



物件20



求積
① $5.60 \times 4.58 = 25.6480$
② $4.69 \times 1.99 = 9.3331$
合計 = 34.9811
床面積 = 34.98 m²

作製者

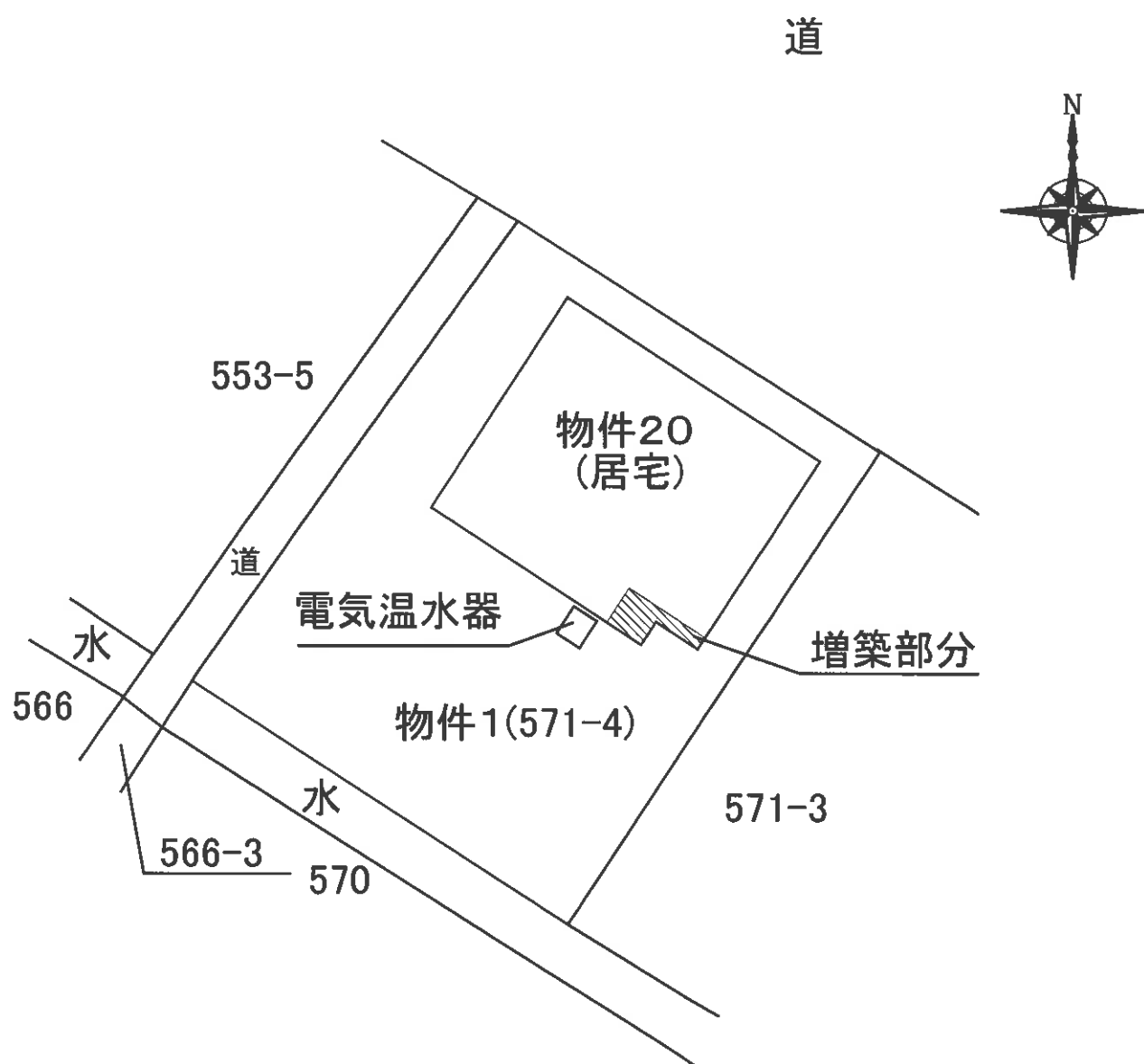
縮尺 1/250

申請人

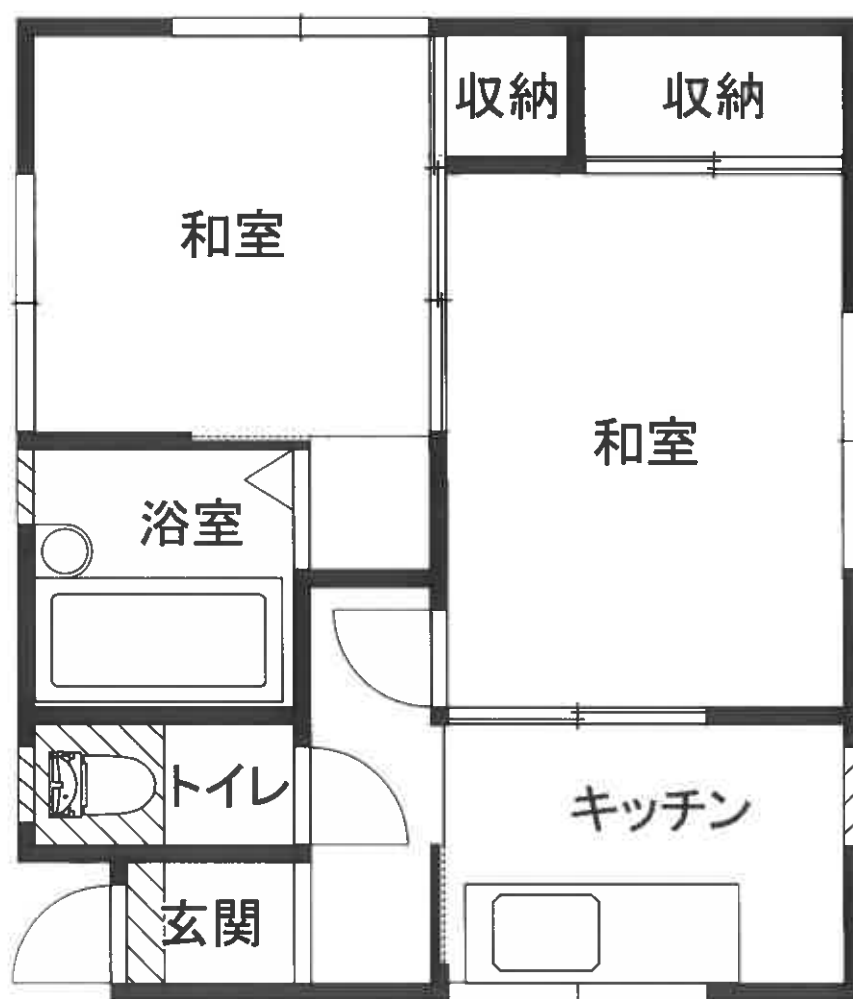
縮尺 1/500

(附) 縮尺 1/500 縮尺 1/250

令和6年(ケ)第7号(その1)
土地建物位置関係図



令和6年(ケ)第7号(その1)
物件20 建物間取図



物件1,20（北方より撮影）



物件1,20（南西方より）



物件20（南西側和室）



物件20 (キッチン)



物件20 (浴室)



物件20 (トイレ)

